

あしや子ども風土記

伝説・物語

⑤

芦屋に伝わる伝説は、当時の人々が生活のなかで経験した不思議なことや悲しかったこと、うれしかったことなどを、その土地の山や水・塚・人物などに結び付けて伝えられたもので、歴史上の事実ではありませんが、その時代の背景とともに事実のような話となつて伝えられたものです。

伝説のなかに、語り継がれた昔の人々の願いや物の考え方がよく出ているので、現在の人々にも共感を呼ぶものと思います。

ぬえ塚の怪物

昔、源頼政という弓の名人が、京都の御所を騒がす怪物を討ち取ることになりました。その夜も丑の刻(午前二時ころ)になると、三条の森のあたりから怪しい黒雲がわいて、鶴という鳥の鳴声に似た、もの悲しい鳴声が伝わると、天皇は大変苦しみだされるのでした。

頼政は、弓矢を用意して静かに目を閉じ、神に祈り、空を見上げると、雲の間に怪しい影が見えました。この時とばかり、



さしえ やました せいほう
挿絵・山下 正峰

矢を放つと手応えがあり、大きな音とともに怪物が落ちてきました。よく見ると、頭がサル体はタヌキ、手足はトラ、尾はへびという妖怪でした。

人々は驚き、その死体を丸木舟に乗せて川に流したところ、淀川から大阪湾を流れ、はるか芦屋の浜に流れ着きました。

これを見た村人たちは、たたりを恐れて、ていねいに塚を作つて弔い、この塚のことを「鶴塚」と呼ぶようになりました。



芦屋公園(浜芦屋町)にある「ぬえ塚」のいしぶみ

★ノット 『平家物語』鎌倉時代の軍記文学には、源頼朝の鶴退治が、近衛天皇在位(一一四一～一一五五)のとき、二条天皇在位(一一五八～一一六五)のとき二度かかっている。謡曲『鶴』には、丸木舟に乗せられた鶴の死体は淀川を流れ、芦屋の浜に流れ着いたとされている。また、芦屋の鶴塚伝説と同じように、西脇市にも「鶴退治」が伝えられている。

※鶴(ぬえ) トラツグミの別称

★参考文献 『撰陽群談』鶴塚 『撰津名所図会』鶴塚 謡曲『鶴』(室町時代)

カラス塚の神事



昔の本に、鶴塚、芦屋川住吉川の間にあり、今は定かならず」と書かれています。

今、芦屋川に沿ったテニスコート北側、芦屋公園の中に鶴塚がありますが、これは、ずっと後に造られたものです。

紙を切つて細長い木にはさんだ御幣をつるし、お酒やお菓子そして子どもたちが年末に集めた粉米で作つた団子に味噌をまぶして、山の神に供えます。

やがて子どもたちは、全員が裸はだしになつて並び、団子を一つずつもらい、口にくわえて城山の麓にあるカラス塚へと走ります。

カラスは、山の神のお使いで、いつもは良くない事が起こる前触れと言われているが、この日に限つては、神様がカラスになつているのだと考えられています。

松の木がはえている小高い塚の前に集まつた子どもたちは、団子を口にくわえたままで、カアアカアアとカラスの鳴くまねをして、塚の周りを三回まわつて団子をお供えます。

帰る時も、団子をざるに入れたり、ざるを口にくわえたりして、カラスのまねをしながら、山の神の境内へ帰ります。

そして同じように山の神の周りをまわつてお供えをします。

●平成五年に発行した「あしや 子ども風土記」ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

●終わりにとんどをして温まり、雑煮を食べて、すべてのことが済みます。不思議なことに、寒い季節ですが、お祭りで風邪を引く子どもは一人もいないといわれています。

カラス塚にお供えた団子が早くなくなると、その年は豊作だと喜ばれました。

山の神は、冬の山に入り、山を守つていて、春になると里に下りて田の神となり、秋の取り入れが済むと、また山に帰るといわれています。

★ノット 山芦屋のカラス塚の神事は、明治の頃まで続けられていた。カラス塚のあった辺りは、今は住宅が並び塚の面影もない。

昔は、一月四日に岩ヶ平では山始めの日で山の神を祭り、三条村では子供たちが山神社でとんどをする。山芦屋でもこの日に山の神を祭つていたので、共通した一つの折り目であったことがわかる。

※御幣(ごへい) 昔は、絹や麻布などがお金や品物と同じ価値があった。だから一般に神にささげるために、紙や布をくしに取り付けたものを御幣といつて神にささげた。

★参考文献 『西播大観』明治四十四年(一九一)郡部 鳥塚

シリーズあしや子ども風土記

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。

第3集「植物のかんさつ」、第4集「小さな生きものたち」、第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見る芦屋今むかし2」は各冊400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」、第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。

第1集「伝記・物語」、第2集「歴史さんぽ」、第7集「写真で見る芦屋今むかし1」は、完売しました。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

過払い金・任意整理・破産・再生・離婚・広告相続など親切丁寧に対応します。

～多重債務者の法律相談は無料です。～

兵庫県弁護士会所属 弁護士 武藤信一

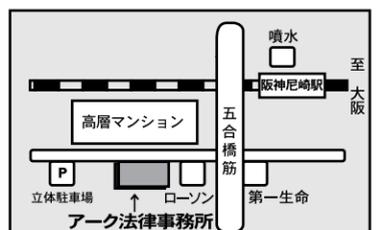
アーク法律事務所

TEL 06-6411-0766

(予約制です。希望の日時を考えて、電話で予約を入れてください。)

※阪神尼崎駅すぐ

※http://www.homepage3.nifty.com/mutou/



〒660-0861兵庫県尼崎市御園町3-5 Y・K・F尼崎ビル4階C号